

令和8年10月1日

求職活動等を行う皆さまへ

大東京信用組合
理事長 柳沢 祥二

当組合では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシャルハラスメント等※の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して選考・面談に臨むことができるよう、以下のルールを定めています。

※パワーハラスメント等の各種ハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当組合のルール】

1. 当組合では、ハラスメント行為の防止について、職員に対し周知・啓発を継続的に行っています。
2. 面談・面接、支店訪問に関するルール

時 間 : 9:00～17:00

場 所 : 本部会議室・応接室、営業店会議室・応接室、当組合が指定した場所※

連絡手段 : 職員は会社の電話・メールアドレスのみを使用します

※大学または上部団体の施設による開催も考えられます

【相談窓口について】

当組合の採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分に配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口 受付時間 : 月～金曜日 9:00～17:00(土日祝祭日は除く)

・人 事 部 (電話番号 03-3436-0117)

・お客様相談室 (電話番号 0120-402-003)